## 横浜市記者発表資料

令和 6 年 1 0 月 2 5 日 教 育 委 員 会 事 務 局 南部学校教育事務所教育総務課

## 教職員の懲戒処分について

## 1 事件の概要

ず川の例女				
所			属	横浜市立中学校
被	処	分	者	教諭・女性 20代
処	分		日	令和6年10月25日(金)
処	分	内	容	減給 10 分の 1 1 箇月
監	督 者	責	任	校長代理、校長、前校長・厳重注意
概			要	当該教諭は、令和6年2月、SNSを通じて「アーティストのライブ
				チケット2枚を譲る」と発信したところ、被害者から同日「4万円で譲
				ってほしい」とメッセージがあり、これを承諾した。同日、当該教諭は
				被害者からQRコード決済アプリを通じて4万円分の電子マネーを受
				け取った。
				3月上旬、当該教諭は、被害者との連絡で使用していたSNSに不審
				なアカウントからメッセージが届いたり、フォローされたりしたため怖
				いと感じアカウントを削除した。代わりにQRコード決済アプリのチャ
				ット機能を使い、被害者へメッセージを送ったが、返信がなく、チケッ
				トの譲渡や返金ができないまま公演日が過ぎた。その後、当該教諭は受
				け取った電子マネーを買い物等で費消してしまった。

## 2 南部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、このようなことが起きたことは、遺憾であり、大変申し訳なく思います。 当該教諭の行為は、不誠実で、教育公務員として自覚を欠いた行為であり、重く捉えております。 本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、不祥事防止に向けて全力で取り組んでまいり ます。

お問合せ先

教育委員会事務局 南部学校教育事務所教育総務課 Tel: 045-843-6406